金秀建設株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 2024年4月1日~2027年3月31日までの 3年間
- 2. 内容

目標1:従業員の所定外労働時間の削減に向け、ノー残業デーの実施と管理職の意識改革を図る。

- ●2024年 4月~ 水曜日にノー残業デーを実施
- ●2024年 4月~ ノー残業デーの周知徹底、所定外労働時間の状況確認
- ●2024年 4月~ 月1回、会議体を設け各部門へ現状を周知
- ●2024年~ 各部署の問題点を社労士と検討・相談のうえ改善を図る

目標2:年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- ●2024年 4月~ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- ●2024年 4月~ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- ●2024年 7月~ 部門別年次有給休暇取得状況を周知
- ●2024年~ リフレッシュ休暇、取得しやすい環境づくりの構築

目標3:子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

●2024年 4月~ 制度内容等について社内メールなどにより社員に周知

●2024年~ 対象社員の育休取得意向確認を実施(情報共有システム活用)

●2024年~ 管理職を対象とした研修の実施